

東京の文化財



東京都指定有形民俗文化財 東村山の押絵羽子板製作関連資料

—旧前田家本邸ボランティアガイドについて—

旧前田家本邸とは…

目黒区立駒場公園内にある「旧前田家本邸」は、旧加賀藩主前田家の第16代当主の前田利為候(1885-1942)の居宅として、昭和3年(1928)から昭和5年にかけて建設されたもので、地上3階地下1階建ての洋館と2階建て純和風の和館が現在も同地に残されています。



旧前田家本邸洋館

「旧前田家本邸」は平成25年8月7日に国の重要文化財(建造物)に指定され、令和7年3月6日に「旧前田庭園(駒場公園)」が東京都指定名勝に指定されました。

駒場ガイドの会(旧前田家本邸ガイドボランティアの会)によるガイドについて

旧前田家本邸を皆様により広く知っていただくため、駒場ガイドの会(旧前田家本邸ガイドボランティアの会)によるガイドを実施しています。

令和7年10月までは、洋館と和館の内部を案内する2コースの実施でしたが、同年11月から特別ガイド「旧前田家本邸たんのうコース」が新たに始まりまして、御紹介します。

「たんのうコース」は、旧前田庭園が東京都指定名勝に指定されたことを機に、より一層旧前田家本邸の全体の魅力を多くの方にお伝えする目的で企画されました。井の頭線駒場東大前駅からスタート、前田家ゆかりの地を巡ってから旧前田庭園(駒場公園)を一周した後、洋館・和館内をご案内、前田家を知り尽くす3時間の充実コースです。是非ご参加いただき、お楽しみください。



旧前田家本邸たんのうコースの様子

【旧前田家本邸たんのうコース】

実施日:隔月で実施(次回は5月実施予定)
所要時間:約3時間
歩行距離:約2km
料 金:100円(保険料・資料代込み)
予 約:必要(詳細はQRコードから駒場ガイドの会HPをご確認ください。)



【洋館・和館通常ガイド情報】

実施日:水・木・金・土・日・祝休日
(お盆・年末年始期間は除く)
開始時刻:10時30分、11時、11時30分(午前3回)
13時、13時30分、14時、14時30分(午後4回)
所要時間:洋館 45~50分・和館 20~25分
料 金:無料
予 約:原則不要

※駒場ガイドの会ではガイドを募集しています。
詳細は、駒場ガイドの会HPをご確認ください

- 住所:東京都目黒区駒場4丁目3-55
- 利用案内
洋館:水~日曜・祝日(年末年始を除く)
午前9時から午後4時まで
和館:火~日曜・祝日(年末年始を除く)
午前9時から午後4時まで
駒場公園:火~日曜・祝日(年末年始を除く)
午前9時から午後4時30分まで
- 交通案内
京王井の頭線「駒場東大前」駅西口徒歩12分・小田急線「東北沢」駅又は「代々木上原」駅徒歩13分・東京メトロ千代田線「代々木上原」駅徒歩13分

編集後記 今号では、新たに東京都の指定になった文化財を紹介しています。暖くなるこれからの季節に向けて、東京の文化財をぜひ訪れてみてください。

東京都文化財デジタルマップはこちら



目次

東京都指定文化財の新指定	1~3
関東ブロック民俗芸能大会	4~5
文化財をつなぐ(中央区・奥多摩町)	6~7
旧前田家本邸ボランティアガイドについて	8

東京都指定文化財の新指定

東京都教育委員会は、東京都文化財保護審議会(会長 朝賀 浩)から答申を受け、令和8年3月5日、3件の新指定等を決定しました。

新たに指定するもの

東京都指定有形民俗文化財	ひがしむらやま おしえ は ごいたせいさくかんれん しりょう 東村山の押絵羽子板製作関連資料 19,912点
所在地	東村山市諏訪町一丁目6番地3 東村山ふるさと歴史館
所有者	東村山市教育委員会

押絵とは台紙に布をかぶせて綿をくるみ立体的にしたもので、それを羽子板に取り付けたものが押絵羽子板です。文化文政期(1804～30)には既に存在していました。その製作は、下絵を描く「面相師」、下絵から形を起し押絵を作る「押絵師」、着物の模様や紋を描く「上絵師」、小道具や背景を描く「小道具絵師」、型紙から羽子板を作る「木地師」、板の裏に絵を描く「裏絵師」が分業で行ない、問屋が組み立てて人形店で販売します。

本資料群は、東村山に所在した「はなびや人形店」で大正期末より平成17年に閉業するまで作られた、押絵羽子板の下絵から完成品に至る製作関連資料です。店主の川島氏が販売店でありながら「面相師」「押絵師」の技術を合わせ持っていたことから、一連の製作工程を追える膨大な資料群が蓄積された、質量ともに充実したコレクションです。

特筆すべきは、多摩地域で作られた押絵羽子板の面相の変遷を追うことが出来る点です。浅草等の江戸風情を感じさせる浮世絵のような美人の面相に対して、多摩周辺の職人達が試行錯誤し、女兒の初正月に贈る子ども向けの素朴な面相だったものを、少女漫画のように大きくて丸い目のあどけない美少女の面相に発展させました。

本資料は、羽子板を女兒の初正月に贈るという主に東日本に古くからあった風習が、昭和期に多摩地域を中心に大流行したという、都民の生活文化の特色を示すものとして重要です。押絵羽子板の下絵から完成品まで全工程の資料が網羅されている本資料群は、地域的な広がり、技術的な伝播の様態、時代の流れに即した面相の変遷など、地域の年中行事や風俗慣習との関連性を色濃く窺わせる、貴重な有形民俗文化財です。



完成品(道成寺)



小道具類

既に指定しているものに追加して指定し、名称を変更するもの

東京都指定有形文化財(典籍)	さいしやうおうきやうかんしゃく 最勝王経巻 明德五年浅草寺円月坊にて書写の奥書がある 3巻
所在地	台東区浅草二丁目3番1号
所有者	宗教法人浅草寺

本作の第1巻と第2巻は、平成25年(2013)に行われた浅草寺の文化財悉皆調査において存在が確認されていたものです。この度改めて既指定の「最勝王経巻残巻」との関連について検討したところ、3巻は一具のものであることが判明し、追加指定及び名称変更の運びとなりました。第1巻が巻頭、第2巻がそれに続く部分、既指定の「最勝王経巻残巻」(現状では第3巻)が巻末にあたり、巻頭から巻末まで揃った完本であったものが、ある時期に分かれて、そのまま伝わったと考えられます。金光明最勝王経は、唐の義浄により漢訳された經典で、奈良時代初期に請来され、国家鎮護の經典として重要視されました。最勝講は、国家安穩を願って、金光明最勝王経全10巻を講讀する法会で、僧侶が經典を読み上げ、その意味を解説するものです。本作の奥書から、明德5年(1394)2月に本作が武蔵国浅草寺円月坊において書写されたこと、この時期に浅草寺で最勝講が催行されたことが分かります。関東の有力寺院として国家権力との密接な結びつきを築いてきた浅草寺が、特段の要請もなく最勝講を行っていたとは考えにくく、最勝講の催行と当時の政治状況や国際情勢が密接なつながりを持っていた可能性があります。

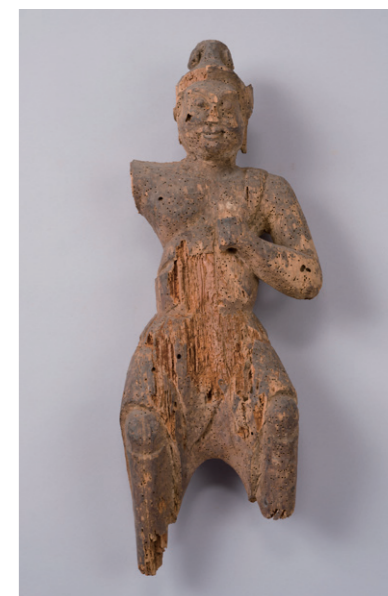
また、最勝王経の注釈を記したものとしては、本作と同じ文言の文献は現時点では他に確認されておらず、類例のない釈文を完本として読むことができるのは大変貴重と言えます。さらに、本作奥書に登場する「円月坊」、「月蔵坊祐円」、「覚秀」、「月上院」は、いずれも浅草寺の他の記録には見られず、実態や人物の詳細は不明であるものの、中世以降、浅草寺で重要な役割を担いながら記録に乏しい浅草寺支院の具体的な様子を見ることができるといえる点でも本作は重要な資料であるといえます。

既指定「最勝王経巻残巻」	第2巻	第1巻
巻末の奥書に、「明德五年」「武蔵国浅草寺」の文字が見える	「八巻」の途中から始まる	「八巻」の途中までで終わる
		「金光明最勝王経序品第一」と「第一巻」の続きから始まる
		巻末に「第一巻」とあり、第2巻へ続く
		巻頭に「先明 次敬花 次對揚」と法会の次第が示される

東京都指定有形文化財(彫刻)	小河内神社所蔵の 木彫像	31 軀
	十一面観音立像	1 軀
	蔵王権現立像	5 軀
	5 軀のうち1 軀は左肩断面に「弘安七年五月 現長大悉□□」の墨書がある	
	男神立像	8 軀
	神立像	1 軀
	男神坐像	2 軀
	騎馬神像	1 軀
	女神坐像	2 軀
	僧形像	2 軀
	武人形立像	1 軀
	天部形立像	2 軀
童子形立像	2 軀	
尊名不詳像	4 軀	
附 僧形立像	1 軀	
尊名不詳像	3 軀	
所在地	西多摩郡奥多摩町河内 149 番地	
所有者	宗教法人小河内神社	



騎馬神像



蔵王権現立像

本件は、令和4年度から6年度にかけて東京都教育委員会が実施した調査によって、小河内神社の社殿内に確認された木彫像を一括して追加指定し名称変更するものです。小河内神社は、小河内ダム建設工事のために水没した地域にあった神社9社11祭神、温泉神社、金御岳、箭筈、貴船、祭祀用具、社殿の棟札等が納められています。31 軀の内、既指定の木造蔵王権現立像を含む24 軀が金御岳神社に、3 軀が貴船神社に伝わった像で、残りの4 軀が元の所在不明の像です。また制作年代で分けると、平安時代の作が12 軀、平安～鎌倉時代の作が15 軀、南北朝～室町時代の作が3 軀、室町時代の作が1 軀となっています。中世以前に遡る制作であることが大きな特徴で、この時期に小河内に豊かな信仰文化が営まれていたことを示しています。また、10世紀から12世紀頃の作になる蔵王権現立像が5 軀伝わることは、奥多摩地域に蔵王権現信仰が深く根を下ろしたことを示唆するとともに、定型化する以前の蔵王権現の姿を残す例としても注目されます。さらに、騎馬神像や武人形立像など全国でも類例の少ない珍しい像が伝わるほか、男神像が10 軀伝わるなど、多様な信仰の在り方を知ることができます。

水没以前の小河内における、平安時代以来の信仰の様相を伝える貴重な木彫像群であり、地域的特色をよく示すとともに、文化史上重要な資料です。一括して指定することで、歴史的な変遷を追うことのできる資料となり、それによって西多摩地域の歴史的な位置づけを再評価できる資料となりえます。また、散逸を防ぐことにも繋がります。

第67回関東ブロック 民俗芸能大会

1 民俗芸能ってどんなもの？

日本各地の暮らしの中で行われる行事やお祭りで、地域の人たちが歌ったり踊ったり演じたりするものを「民俗芸能」といいます。「郷土芸能」と呼ばれることもあります。その地域の気候風土や流行り物、信仰などを色濃く反映しながら、地域の人たちが受け継いでいます。祭囃子やお神楽、獅子舞や人形劇など、実にたくさんの民俗芸能が伝わっています。

昔から、さまざまな願いや、願いが叶った時の感謝を自然や神に伝えるために、人々は歌ったり踊ったりしました。それらが繰り返される中で、歌い方や踊りの動きなどが決められていき、やがて民俗芸能となりました。

2 関東ブロック民俗芸能大会

関東地方1都6県と甲信越（山梨・長野・新潟）、それに静岡県を合わせた11の都県が協力し、年に1回、各地に伝わる民俗芸能を集めて一般の皆さんに見ていただく機会を作っています。昭和34年（1959）から続いて、今回が67回目、11年ぶりに東京都で開催されました。

令和7年10月12日、練馬区にある練馬文化センターの大ホールに、7つの民俗芸能が集まりました。東京からは、都の無形民俗文化財に指定されている板橋区の「相模流里神楽 萩原由郎社中」と、奥多摩町の「境の獅子舞」が出演しました。

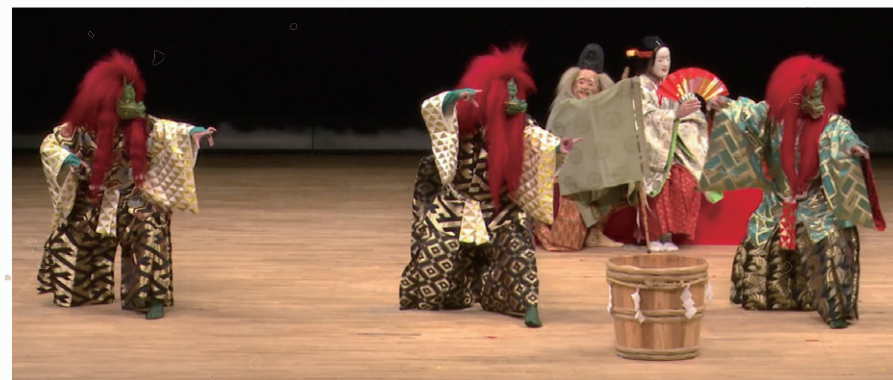
3 相模流里神楽 萩原由郎社中（板橋区）

里神楽とは、笛や太鼓に合わせ、仮面を着けて無言で舞う芸能で、全国各地の神社等に伝わっています。日本の神話を題材にした演目が多く、セリフがほとんどない代わりに、身振り手振りで表現します。

相模流里神楽は、江戸時代の後半に相模国（今の神奈川県）や武蔵国南西部（多摩地域及び埼玉県南部）の農村で盛んに行われました。萩原社中は、初代の門次が相模で修業し、明治の初めに今の中野区で神楽師として独立します。以後、5代150年にわたって相模流里神楽・萩原社中を継承してきました。23区北西部（板橋・練馬・中野・杉並区等）を中心に、8月下旬から10月上旬の秋祭りの時期等に、各地の神社で活躍しています。



相模流里神楽・萩原由郎社中 素戔鳴尊の大蛇退治



相模流里神楽・萩原由郎社中 八岐大蛇登場



相模流里神楽・萩原由郎社中 楽師の笛太鼓

4 境の獅子舞（奥多摩町）

この獅子舞は、お正月にテレビで見る、お口をパクパクさせる獅子舞ではありません。「三匹獅子舞」といわれる芸能で、その名のとおり三匹の獅子が登場します。関東地方の西側を中心に広く伝わっていますが、特に奥多摩町周辺ではそれぞれの地区（昔の村）毎に獅子舞が行われているほど盛んです。その多くは8月から秋の収穫の時期にかけて行われ、自然の恵みに感謝し、1日中踊ります。その昔は夜通し続く地域もありました。三匹獅子舞を演じる人たちは踊ることを「狂う」といいますが、その激しい踊りっぷりは、まさに踊り狂うという表現がピッタリ。

山深い奥多摩町境地区では、毎年8月16日に獅子舞が行われます。朝、地域の鎮守・白髭神社の社殿に覆いかぶさるように斜めにそそり立つ「白髭大岩」（都指定天然記念物）の、荘厳な雰囲気を感じられる巨岩のふもとで演じられる獅子舞は圧巻です。その後、集会所に移動して、暗くなるまでたくさんの演目を演じます。



境獅子舞 三匹獅子舞



境獅子舞 全体



境獅子舞 太鼓方

5 他県からやってきた民俗芸能

大会には、他の県からも5つの芸能が集まりました。神奈川県山北町の「山北のお峰入り」、山梨県大月市の「追分の人形芝居」、長野県軽井沢町の「熊野皇大神社太々神楽」、新潟県三条市の「三条神楽」、静岡県浜松市の「西浦の田楽」が演じられました。他の県で大会が開かれる時には、隔年で東京都からも出演しています。



山北のお峰入り



追分の人形芝居



熊野皇大神社太々神楽



三条神楽



西浦の田楽

6 ぜひ現地でご覧ください！

都内には、国指定7件、都指定48件の民俗芸能があり、これ以外にも地域の皆さんによって大切に継承されている民俗芸能が300以上あります。お住いの近くにもきっとありますので、ぜひお出かけいただき、民俗芸能を楽しんでください。



文化財をつなぐ(中央区)

江戸時代の牢屋—伝馬町牢屋敷跡遺跡—

▲発掘調査の様子

伝馬町の牢屋敷

江戸幕府の設置した牢屋のうち、最大のものが伝馬町の牢屋敷です。2,600坪(約8,600㎡)以上の広大な敷地でした。慶長年間から江戸時代を通じて利用され、敷地内には牢屋敷を管理する役人の屋敷や詰所、囚人が身分に応じて収容される部屋、尋問(吟味)や拷問、刑を執行する場所などもありました。

多い時には1,000人近くの囚人が収容された牢屋敷は、不衛生な環境で私刑も横行して毎年数百人もの死者が出る過酷な場所でした。そのため、牢抜け(脱獄)を試みる者もいましたが、堀や練堀といった堅牢な構造に阻まれたためか、ほとんど成功しませんでした。

現在の区立十思公園を含むエリアは「伝馬町牢屋敷跡」として東京都の旧跡指定を受けており、一部は「伝馬町牢屋敷跡遺跡」として中央区の埋蔵文化財包蔵地となっています。



▲出土した牢屋敷の石垣(移設展示)

伝馬町牢屋敷跡遺跡の発掘調査

平成24年(2012)には、中央区が新たに施設(十思スクエア別館。中央区日本橋小伝馬町5番19号)を建設するに当たって、かつて牢屋敷があった場所で発掘調査が行われました。

発掘調査では、牢屋敷の石垣の遺構が出土し、その堅牢さが確かめられました。神田上水から牢内に引いた井戸・上水木樋も確認され、水の重要さも判明しました。また、宴席で用いたと思われる器や遊戯道具など、牢内の生活をうかがわせる興味深い遺物も出土しています。

牢屋敷の構造の展示

遺跡に隣接する十思スクエア(旧区立十思小学校)1階ロビーには、ミニチュア復元模型で牢屋の様子を視覚的に紹介する「小伝馬町牢屋敷展示館」があります。また、屋外に特徴的な遺構である石垣や井戸・上水木樋を移設して展示し、解説パネルと併せて牢屋敷について詳しく学ぶことができます。

また、十思スクエアの周辺には、牢屋敷で刑死した思想家の吉田松陰を偲ぶ「吉田松陰終焉の地」に関する石碑や、江戸のまちに時を告げた「銅鐘石町時の鐘」など、往時の歴史を身近に感じる記念碑や文化財も残されています。



▲出土した上水木樋の展示風景

中央区立郷土資料館 収蔵品アーカイブズ

伝馬町牢屋敷跡遺跡から出土した214件の遺物をはじめ、郷土資料館の収蔵品約30,000点を公開しています。資料検索画面でキーワード「伝馬町牢屋敷跡遺跡」を入力すると遺物が閲覧できます。
<http://wwa2.musetheque.jp/chuo-museum>



【問合せ先】

〒104-0041 東京都中央区新富一丁目13番14号
 中央区教育委員会事務局図書文化財課郷土資料館
 Tel: 03-3551-2167
 HP: <https://www.city.chuo.lg.jp/bunkakankou/bunka/kyodoshiryokan/index.html>



文化財をつなぐ(奥多摩町)

旧小河内村(現小河内地区)の文化財

▲水位減少で現れた小河内ダム建設当時の施設跡

小河内貯水池の建設と移転、文化財保護活動

奥多摩町の歴史を顧みる上で避けては通れないのが、昭和32年(1957)に竣工した小河内ダムの建設です。旧小河内村(現小河内地区)は、その大半が水没対象地域となり、人・住宅・寺社・公共施設といった生活拠点のすべてが村内外への移転を余儀なくされました。神社は新たに小河内神社を創建し9社11祭神を統合、寺院は村内各地域に移転、または村外移転場所の寺院へ統合されたりと、村民の生活は一変します。

その状況下で、昭和27年(1952)の東京都無形民俗文化財に郷土芸能一括指定をはじめとして、同29(1954)・30年(1955)に東京都教育委員会による小河内文化財総合調査が実施されました。



▲収集された太布の袋(小河内の山村生活用具)



▲小河内神社に遷座された木造蔵王権現立像

調査で収集された資料は、山村生活を表す貴重な生活用具であることから「小河内の山村生活用具」として、国の重要有形民俗文化財に指定されました。その他に、郷土芸能、建造物、美術品といった次の6件が国や都の指定を受け、旧小河内村の歴史や文化を残し、後世へと残すべく努力されてきました。

国指定重要有形民俗文化財	
1 小河内の山村生活用具	昭和39年指定
国指定重要無形民俗文化財	
2 小河内の鹿島踊	昭和55年指定 (令和4年ユネスコ無形文化遺産記載)
3 川野車人形	令和5年指定
都指定無形民俗文化財	
4 小河内の郷土芸能 (川野・坂本・原・峰獅子舞、小留浦の花神楽) ※小河内の鹿島踊、川野車人形は国指定に変更	昭和27年指定
都指定有形民俗文化財	
5 小留浦の太子堂舞台 附木造聖徳太子立像・まわり舞台大道具1式	昭和29年指定
都指定有形文化財	
6 小河内神社所蔵の木彫像 31軀 (旧名称: 木造蔵王権現立像)	昭和31年指定 令和8年追加・名称変更指定

旧小河内村の文化財を未来へつなぐ

小河内ダム建設は人口の減少だけではなく、文化の継承にも大きな影響を与えました。郷土芸能は、一時中断となったり、継続はしていても人手不足や状況の変化により運営に困難をきたしていたりと、継承にはより一層の努力と尽力が必要でした。

現在、上演を見合わせている地域もありますが、移転先で継承され続けている小河内の鹿島踊、小河内地区内で他の地域と力を合わせ存続している原獅子舞、川野獅子舞、川野車人形、様々な形で多くの人の支援により継承されています。ぜひ9月第2日曜の小河内神社祭礼、3月の川野車人形の公演をご覧いただけたら幸いです。

また、郷土芸能をはじめとして、小河内由来の貴重なタホ(太布)や農具などの民具資料や寺社の宝物等、旧小河内村の文化財を未来へ残すべく保存し、活用していきます。



▲小河内神社にて祭礼の様子[(上)原獅子舞、(中央)川野獅子舞、(下・左)小河内の鹿島踊]と(下・右)川野車人形・川野生活館にて公演の様子
 ※現在、坂本獅子舞、峰獅子舞、小留浦の花神楽は上演休止中

【問合せ先】

奥多摩町教育委員会
 教育課水と緑のふれあい館係(文化財担当) Tel:0428-86-2731
 ※郷土芸能開催のお問合せは、奥多摩町ホームページまたは奥多摩水と緑のふれあい館までお願いします。